

デジタルで健康！e 活事業（イベント運営等）業務委託 公募型提案審査随意契約（プロポーザル）募集要項

1. 摘要

本要項は、「デジタルで健康！e 活事業（イベント運営等）」を委託する事業者を、公募型提案審査（プロポーザル）方式により、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

なお、本公募は、令和 7 年度予算成立を前提とした契約準備行為として行うものであるため、契約締結は令和 7 年度予算が発効する令和 7 年 4 月 1 日に「7. 委託事業者の選定」において特定した受託候補者に対し行うものとする。ただし、当該業務にかかる令和 7 年度予算が成立しない場合、本公募は無効とする。

2. 業務概要

（1）委託業務名

デジタルで健康！e 活事業（イベント運営等）

（2）業務内容

別添仕様書のとおり

（3）委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（4）委託料上限額

3,039,000 円（消費税及び地方消費税込）

（5）委託事業者の選定方法

選定方法は公募による企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定し、受託候補者とする。

3. 応募資格

本事業に応募できる者は次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1）本市内に本店又は支店を有する法人であること。

（2）次のいずれかに該当する者でないこと

① 契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者

（3）営業に関し、関係法令に基づく許可・登録等を受けていること

（4）仙台市から課税されている市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税及び都市計画税を滞納していないこと

（5）消費税及び地方消費税について滞納のないこと

（6）仙台市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する「暴力団員等」でないこと

（7）仙台市入札契約暴力団等排除要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと（暴力団等との関係を有しないこと）

4. 募集説明会開催日時・質問及び回答

(1) 日時

令和7年3月13日（木）午後4時から午後5時まで

※募集説明会参加にあたっては、令和7年3月10日（月）午後5時までに「参加申込書」（様式第1号）をファクシミリ又は電子メールにて送付し、電話にて送付した旨を連絡すること。

{	<提出先> 仙台市健康福祉局保険高齢部高齢企画課企画係 〒980-0871 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 電話：022-214-8167 ファクシミリ： 022-214-8191 電子メール： fuk005130@city.sendai.jp	}
---	--	---

(2) 場所

仙台市健康福祉局第一会議室（仙台市役所本庁舎6階）

※当日は午後4時に仙台市役所本庁舎6Fエレベーター前集合

(3) 内容

委託業務に関する説明（デジタルで健康！e活事業（イベント運営等）の概要、想定される成果品の用途など）

(4) 質問受付

業務内容及び選定方法に関する質問等については説明会当日に受け付けるほか、下記の通り質問等の受付を行う。

ア 受付期間 令和7年3月13日（木） 募集説明会後から
 令和7年3月17日（月） 午後5時まで

イ 質問先 「参加申込書」提出先に同じ

ウ 受付方法 「質問票」（様式第2号）に質問事項を記載のうえ、ファクシミリ又は電子メールにて送付し、電話にて送付した旨を連絡すること。
 なお、電子メールでの質問は、題名の最初に【デジタルで健康！e活事業（イベント運営等）業務委託への質問】と明記すること。

※電話など口頭による質問は受け付けない。

エ 回答方法 令和7年3月19日（水）午後5時までに、質問および回答については、説明会に参加した全社に同一内容を送付するものとする（質問者名は明示しない）。また、個別回答は行わない。

5. 提案書等の提出期限、提出先及び提出方法

(1) 提出書類

①応募申込書（様式第3号）	1部
②事業者概要書（様式第4号）	8部
③委託業務実施体制（様式第5号） ・業務全体取組体制 ・統括責任者など取組体制及び各員の類似業務の実務経験等	
④類似業務実績報告書（様式第6号） ・業務実績については、過去3年以内を記載対象とする。 ・ここでいう「類似業務」とは、対戦型テレビゲーム又はパソコンゲームに係るイベントの開催業務であって、ゲームに不慣れな方へのレクチャーを行いながら、スクリーンやモニター等を用いて概ね30名程度の参加者とゲームの状況の共有を行うものをいう。 ・その他高齢者向けの事業やイベント等での接遇の経験についても記載を行うものとする。	
⑤暴力団排除に係る誓約書（様式第7号）	
⑥会社概要（様式自由）	
⑦提案書概要（様式自由）	
⑧提案書（様式自由）	
⑨見積書（様式自由） 「仙台市健康福祉局長」宛	
⑩市税の滞納がないことの証明書 (申請日前30日以内に交付を受けたものに限る。)	1部

(2) 提出期限

①～⑦： 令和7年3月21日（金）午後3時（必着）

⑧～⑩： 令和7年4月2日（水）午後5時（必着） ※

※令和7年3月25日（火）迄に書面（電子メール）にて本市より作成依頼を行う。

<提出先>

「参加申込書」提出先に同じ

(3) 提出方法

持参または郵送により提出すること。

- ・持参する場合は、開庁日の午前9時から午後5時まで
- ・郵送の場合は書留とし、提出期限内に必着のこと
- ・ファクシミリ、電子メール、電話等上記以外の方法では受け付けない。

(4) 参加を辞退する場合

参加表明書を提出した者が参加を辞退する場合は、以下により書類を提出すること。

ア 提出先 「参加申込書」提出先に同じ

イ 提出書類 辞退届（様式第8号）

ウ 提出方法 電子メール（送信後、担当課宛に電話連絡すること。）

6. 提案書等の作成要領

提出書類のうち、②、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨については以下に従い作成すること。

- (1) 提出書類の作成にあたっては、提案書の内容と別添仕様書に示す業務の目的との整合性が図られているかに留意すること。
- (2) ⑦提案書概要はA4版・両面印刷・最大1頁、様式自由とし、提案予定の事業内容について簡易に記載を行うものとする。なお、提案審査については、⑧提案書においてのみ実施されるものとする。
- (3) ⑧提案書はA4版・両面印刷・最大10頁、様式自由とし、以下ア～エの内容について、漏れなく含めること。

ア 企画全体の概要

- ・当該eスポーツ教室業務及び地域自走化業務の内容/事業の実施運営体制/高齢者へのレクチャー方法/会場の設えイメージ/当日の進行プログラム等、全体像がわかるもの。
- ・提案の特徴及び独自提案等のPRポイント
- ・当該eスポーツ事業を通じて、高齢者のウェルビーイング向上やデジタルデバйд解消をどのように実現するかビジョン

イ 本業務にかかる受託体制

- ・組織体制、支援体制、緊急時における連絡体制
- ・受託責任者（担当者）の経歴、当該担当者の実績、当該担当者の手持ち業務量

ウ 会社概要

- ・所在地、業務内容、組織体制、経営状況等について記載すること。
(会社案内等の添付でも可)

エ 類似業務の実績リスト（仙台市発注案件、他自治体・民間企業発注案件）

- ・本業務と類似の業務実績について、概要と貴社における評価を記載すること。
- ・ここでいう「類似業務」とは、対戦型テレビゲーム又はパソコンゲームに係るイベントの開催業務であって、ゲームに不慣れな方へのレクチャーを行いながら、スクリーンやモニター等を用いて概ね30名程度の参加者とゲームの状況の共有を行うものをいう。
- ・その他高齢者向け事業やイベント等での接遇の経験についても記載すること。

- (4) ⑨見積書については内訳が分かるように諸経費・消費税を含んで記載すること。様式は任意とするが、用紙サイズはA4とする。

また、宛先は「仙台市健康福祉局長」とすること。

7. 委託事業者の選定

委託事業者の選定にあたっては、提案書及び対面でのプレゼンテーションを、「デジタルで健康！e活事業（イベント運営等）」事業者選定審査委員会（以下「選定審査会」という。）により、下記表の評価項目等の視点から総合評価により審査を行う（非公開）。

「デジタルで健康！e活事業(イベント運営等)」業務評価基準(R7)				
項目	評価のポイント	配点	評点	点数
1. 会社情報		10		
①会社概要、経営状況	・経営状況は良好であるか	5	5・4・3・2・1・0	
②業務実績	・提案内容と同様または類似業務(※)の実績を有しているか ※ここでいう「類似業務」とは、対戦型テレビゲーム又はパソコンゲームに係るイベントの開催業務であって、高齢者や障害者などゲームに不慣れな方へのレクチャーを行いながら、スクリーンやモニター等を用いて概ね30名程度の参加者とゲームの状況の共有を行うものをいう。	5	5・4・3・2・1・0	
2. 本業務に対する取り組み		25		
①基本的な考え方、業務への理解	・本業務の目的や必要性が理解できているか	5	5・4・3・2・1・0	
②実施体制	・関係者との調整など業務全般の実施にあたり、実務経験を考慮し管理責任者や業務担当者など、明確な役割分担のもとに必要な人員数と組織体制が整えられているか	10	5・4・3・2・1・0	
	・業務実施時の通信・機器不良が発生した場合等の緊急時の体制が構築されているか		5・4・3・2・1・0	
③業務遂行能力	・eスポーツの指導の実績や経験を有して、機器の設定等の指導について高齢者自身がマニュアルを見ながら実施できる内容となっているか	10	5・4・3・2・1・0	
	・高齢者向けの事業やイベントでの接遇の経験等、専門性を有しているか		5・4・3・2・1・0	
3. 提案・企画内容		55		
①教室・イベント内容	・事業の目的達成に向けて効果的な教室プログラム内容となっているか（デジタルバйд解消・健康づくり等）	20	5・4・3・2・1・0	
	・参加者同士はもとより、地域・多世代との交流を生み、高齢者の生きがい創出に資する独創的・有用かつ実現可能性の高い教室・イベント等の提案内容となっているか		5・4・3・2・1・0 ※傾斜配点 × 3	
②地域自走化プログラム	・今後、地域の高齢者のみで活動できるようなプログラム内容となっていると共に、具体的かつ実現可能性の高いものとなっているか（生きがい・健康づくりに資するプログラム内容・実施スケジュール）	35	5・4・3・2・1・0 ※傾斜配点 × 4	
	・地域の高齢者が継続して当該プログラムに参加したくなるような、独創的・有用かつ実現可能性の高い提案となっているか		5・4・3・2・1・0 ※傾斜配点 × 3	
4. 予算		10		
①予算の妥当性・合理性	・提案価格は費用対効果として妥当かつ合理性があるかどうか	10	5・4・3・2・1・0 ※傾斜配点 × 2	

選定審査会の各委員の採点結果を合計した点数を提案者の点数とし、最も優れていると判断される事業者を選定して業務委託候補者とする。

ただし、評価項目のいずれかにおいて、選定審査会の全委員が0点とした場合については、受託候補者とししない。

なお、応募申込書の提出団体数が多数（3者以上）となった場合、5.（1）提出書類における①～⑦に基づき、企画提案書提出者を限定する場合がある。

5.（1）提出書類における⑧～⑩の提出を求めるか否かについては、令和7年4月2日（水）午後5時までに全応募者へ書面（電子メール）にて通知する。

8. 審査結果

審査結果については、全ての提案書提出者に書面で通知する。なお、非選定の場合の理由については、審査結果通知日の翌日から起算して7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に書面（様式は任意）により、担当部署あてに説明を求めることができる。ただし、持参以外の方法をとる場合には、電話にて説明要求の書面を送付した旨を連絡すること。

その場合、担当部署は、説明要求の書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

なお、応募申込書の提出団体数が多数（3者以上）となった場合における審査結果の通知については、上記取扱いに準ずるものとする。

9. 提案書の提出にあたっての留意事項

- （1）提案書の作成及び提出に関する費用、その他一切の費用は提案書提出者の負担とする。
- （2）提出された書類は、原則として仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）の対象文書となる。
- （3）契約については、上記8. 審査結果により最優秀提案者として選定された者と改めて委託内容について協議のうえ、契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合は、次点の者と交渉を行うものとする。
- （4）非選定の場合においても、提案書は返却しないものとする。
- （5）本プロポーザル審査において、提出する書類に虚偽の内容を記載した場合には、参加資格、提案を無効とする。また、公募停止を行う場合がある。
- （6）提出された提案書を提案者に無断で使用することはない。ただし、提出された提案書等は、審査作業に必要な範囲内において複製を行う場合がある。
- （7）最優秀提案者として選定された提案書の内容は、特記仕様書として契約時に採用することを基本とするが、提案内容をそのまま使用することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容について別途協議のうえ、提案内容の一部を変更して契約することがある。
- （8）提出期限後の提案書等の提出は認めない。又、期限後の提案書等の提出の差し替え及び再提出についても認めない。
- （9）委託事業の詳細事項及び業務の進め方については、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法その他の関係法令を遵守の上、担当部署の指示に従うこと。

10. スケジュール

本業務の受託者の選定にかかるスケジュール（予定）は下記のとおり。

内 容	日 時	事業者側提出書類
募集説明会開催	令和7年3月13日（木）	令和7年3月10日（月）午後5時 説明会参加申込書（様式第1号） 提出締め切り
質問締め切り	令和7年3月17日（月） 午後5時まで	質問票（様式第2号）
質問への回答	令和7年3月19日（水） 午後5時まで	
一次審査締め切り	令和7年3月21日（金） 午後3時まで	・応募申込書（様式第3号） ・事業者概要書（様式第4号） ・委託業務実施体制（様式第5号） ・類似業務実績報告書（様式第6号） ・暴力団排除に係る誓約書（様式第7号） ・会社概要（様式自由） ・提案書概要（様式自由）
二次審査提出依頼	令和7年3月25日（火） 午後5時まで	左記期限までに書面（電子メール）にて全応募者へ二次審査参加の可否について通知する。
企画提案募集開始	令和7年3月25日（火）	
二次審査締め切り	令和7年4月2日（水） 午後5時まで	・提案書（様式自由） ・見積書（様式自由） ・市税の滞納がないことの証明書
プレゼン審査実施	令和7年4月15日（火）	詳細は令和7年4月3日（木）に個別に連絡を行います。
事業者決定通知	令和7年4月16日（水）	